

平成 20 年 7 月 31 日

各 位

埼玉県蕨市塚越 4 丁目 12 番 17 号
株式会社 オプトエレクトロニクス
代表取締役社長 俵 政美
(コード番号: 6664)
問合せ先 取締役会長 志村 則彰
電話番号 048-446-1181 (代表)

「平成 20 年 11 月期 中間決算短信」の訂正について

平成 20 年 7 月 10 日に公表いたしました「平成 20 年 11 月期 中間決算短信」の記載事項につきまして一部訂正がありましたので以下のとおり訂正いたします。

記

1 【中間決算短信の訂正の理由】

平成 20 年 7 月 10 日に提出いたしました平成 20 年 11 月期（自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 5 月 31 日）中間決算短信の記載事項の一部に訂正（記載内容表現の変更）を要する箇所がありましたので、これを訂正するため、中間決算短信の訂正を提出するものであります。

2 【訂正事項】

① サマリー情報 [2 ページ]

4. その他

② 4. 中間連結財務諸表

(セグメント情報) [24 ページ]

b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 5 月 31 日)

(注) 3.

③ 5. 中間個別財務諸表 [38 ページ]

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

① サマリー情報 [2 ページ]

4. その他

(訂正前)

(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、38 ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(訂正後)

(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ③ 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ④ ①以外の変更 無

~~(以下削除)(注) 詳細は、38 ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。~~

②4. 中間連結財務諸表

(セグメント情報) [24 ページ]

(訂正前)

b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 5 月 31 日)

(注) 3. 営業費用の配賦方法の変更

従来、研究開発に要した費用については、全額配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めて開示しておりましたが、近年、当社グループにおける海外販売比率の上昇及び海外子会社の開発への参加とそれに伴う研究開発費の増加等経営環境の実態に変化が生じており、これに対応するため、当社グループ全体で発生した研究開発費を各グループ会社が按分負担する契約を締結したことに伴い、当中間連結会計期間より各セグメントに配賦する方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比して、当中間連結会計期間の「日本」「米国」「欧州」の営業費用はそれぞれ 250,019 千円、92,288 千円、323,910 千円多く、「消去又は会社」の営業費用は 666,217 千円少なく計上されています。

(訂正後)

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成 18 年 12 月 1 日 至平成 19 年 5 月 31 日)

表及び注記省略

当中間連結会計期間(自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 5 月 31 日)

表及び注記 1. 2. 省略

(注) 3. 営業費用の配賦方法に関する追加情報

従来、研究開発に要した費用については、全額配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めて開示しておりましたが、近年、当社グループにおける海外

販売比率の上昇及び海外子会社の開発への参加とそれに伴う研究開発費の増加等経営環境の実態に変化が生じており、これに対応するため、当社グループ全体で発生した研究開発費を各グループ会社が按分負担する契約を締結いたしました。当中間連結会計期間よりこの契約に基づき研究開発費を各セグメントに配賦しているため、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比して、当中間連結会計期間の「日本」「米国」「欧州」の営業費用はそれぞれ 250,019 千円、92,288 千円、323,910 千円多く、「消去又は会社」の営業費用は 666,217 千円少なく計上されています。

③5. 中間個別財務諸表

(3)中間株主資本等変動計算書〔38 ページ〕

(訂正前)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間(自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 5 月 31 日)

(会計方針の変更)

当社グループは、従来、製品の開発を当社の費用負担で一元的に実施し、当社から連結子会社へ製品を販売する際に一定のマークアップを実施することによって、各連結子会社の負担分について回収を行ってきました。近年、当社グループにおける海外販売比率の上昇及び海外子会社の開発への参加とそれに伴う研究開発費の増加等経営環境の実態に変化が生じており、これに対応するため、当社グループ全体で発生した研究開発費を各グループ会社が按分負担する契約を当期に締結いたしました。当中間会計期間より、この契約に基づいた会計処理を実施したことから、従来の負担方法によった場合と比して、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が 393,126 千円増加しております。

(訂正後)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

削除

追加情報

当中間会計期間(自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 5 月 31 日)

当社グループは、従来、製品の開発を当社の費用負担で一元的に実施し、

当社から連結子会社へ製品を販売する際に一定のマークアップを実施することによって、各連結子会社の負担分について回収を行ってきました。近年、当社グループにおける海外販売比率の上昇及び海外子会社の開発への参加とそれに伴う研究開発費の増加等経営環境の実態に変化が生じており、これに対応するため、当社グループ全体で発生した研究開発費を各グループ会社が按分負担する契約を当期に締結いたしました。当中間会計期間より、この契約に基づいた会計処理を実施したことから、従来の負担方法によった場合と比して、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が 393,126 千円増加しております。